



## 基本方針 1

**都市基盤施設の活用促進**

福井市は戦後、人口が増加し都市に人口が集中するいわゆる都市化社会において、土地区画整理事業を中心とした道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の整備を行い、同時に住宅、商業、業務施設などの施設立地により、都市の発展成長を支えてきました。

中心市街地においても、福井戦災復興土地区画整理事業をはじめとして都市基盤が整えられました。さらに新幹線の福井延伸を見据え、鉄道による東西市街地の分断を解消するための福井駅付近連続立体交差化事業や、宅地の有効利用を推進するための土地区画整理事業が実施されています。これら現在行われている基盤整備事業の着実な実施を行っていくとともに、今後の新幹線の整備効果をより高めるためにも、全国に誇る都市基盤施設の効果的な活用を促進し、民間にとって投資魅力の高い環境整備をしていくことを基本方針 1 とします。

このため、税制面から支援する県都活性化税制の利用促進やウララまちなか住まい事業など、活発な民間投資を支援する仕組みを継続して実施していきます。

## 基本方針 2

**まちなか居住を愉しむ\*定住促進**

福井市での住宅供給は、現在まで主として戸建て住宅が中心として供給されてきました。しかしながら中心市街地内の住宅は、足羽川の桜並木や足羽山の緑、遠くの冠雪した山々、都市の夜景など中心市街地ならではの眺望を愉しむことができます。また、職住近接のため、通勤時間の削減により朝夕の一時をコーヒータイトとするなど余裕を持ってすごすことも可能ですし、身近にフェニックス祭りやヨサコイ見物など中心市街地ならではの賑わいや、伝統、文化に触れることもできます。このように、都市の利便性を享受でき、多様なライフスタイル、ライフステージに対応でき、都心居住を愉しめる住宅の供給を通じて、福井市における定住の促進と中心市街地における居住人口の回復を目指します。

このため、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業など直接住宅を供給することに効果のある事業や事務所床から住宅床にコンバージョンする場合の支援、ウララまちなか住まい事業など定住促進に向けた事業を引き続き行っていきます。

また、まちなかでの居住ニーズを詳細に検討するなど、定住促進に向けて幅広く検討します。

\* 愉しむ：「心が晴れ晴れとして楽しい」（大辞泉より）

## 基本方針 3

**新しいビジネスチャンスが生まれるにぎわい交流拠点の確立**

中心市街地は、400 年以上前の北の庄城築城に始まり、以降城下町として人・モノ・情報が集まる場所として発展してきました。また、鉄道等の広域交通網が整備され、自動車だけでなくあらゆる交通手段で、広域から多くの目的を持った人が集まる場所として位置付けられます。

また、将来の新幹線整備、福井駅西口再開発事業、福井駅周辺土地区画整理事業などにより、中心市街地の拠点性・重要性は益々高まります。

この効果を受け止めていくために、繊維などの「地場産業」や「観光」、「なぜか長寿」、「食」などをキーワードに新たなビジネスチャンスが生まれる環境を整えていくことが大切です。この環境を整えていくことを通して、多くの人々が（業務や買物、観光などで）交流する機会をつくっていきます。

そのために、チャレンジショップ等空き店舗対策や起業支援を進め、戦略的なテナントミックスを展開するなどの事業を行います。また、子供から大人まで集まれる場所としての機能の充実に努めます。さらに、個別店舗が活力を持てるよう、店舗の高質化、設備投資への支援、心の通ったサービスの提供など、基本的な個別商業活動のレベルを向上します。

## 基本方針 4

**福井らしさを感じさせる魅力ある都市環境の創出**

中心市街地及びその周辺には、足羽川や足羽山などの自然や福井城址、北の庄城址、養浩館庭園などの歴史資産など福井固有の歴史、文化があります。また、中心市街地は先の戦災や地震により壊滅的な被害を受けたにもかかわらず、驚異的な復興を遂げ現在の市街地を形成しています。

これら福井の持つ個性を活かし、居住者や来街者等が福井らしさを感じ取れるよう自然、歴史、文化等の資源を巡るルートの整備やこれらの資源と調和した魅力ある都市環境を創出するため、都市景観推進事業等の活用を図っていきます。

また、福井駅周辺土地区画整理事業などによって公共空間と民有空間の一体的な整備を図るとともに、災害に強く安全で安心して暮らせる場所として整備します。

さらに、福井の特性としてあげられる食について考える機会を設けるなど、中心市街地で食を通じたまちづくりに積極的に取り組みます。

#### 基本方針 5

### 多様な手段で行動ができる交通体系の確立

J R 北陸線や越美北線、えちぜん鉄道、福井鉄道などによって、福井県嶺北地域一円から福井市中心部へ来街することができます。同様に、嶺北地域一円から福井市中心部へ来街できるバスルートがあります。中心市街地への移動手段は自動車だけでなく、徒歩、自転車、バス、鉄道等あらゆる手段で利用が可能な立地特性を有しています。

これら多様な交通手段のより一層の利用促進を図り、中心市街地の優位性をさらに高めていくことが、活力のある中心市街地を形成していく上で重要です。

今後、福井駅周辺土地区画整理事業による J R 福井駅の東西駅前広場の整備や福井駅前地下駐車場（仮称）整備事業の着実な実施等交通結節機能の強化と共に鉄道新駅の設置、鉄道バス等の利用促進などにより、高齢者などの交通弱者なども含めて、誰でも中心市街地に訪れやすい環境整備を進めます。

#### 基本方針 6

### 官民一体となって継続的に活性化に取り組む組織体制の整備等

中心市街地を活性化していくためには、商業関係者、専門家、地権者、まちづくり会社、N P O、行政等の多くの関係者が、地域の発意に基づく自主的・自立的な取り組みを継続して実施していくことが必要です。

このため、各立場から提案した取り組みが効果的に運営されるよう、まちづくりリーダーの育成やまちづくりの情報交換の場のプロデュースなど永続的なまちづくりにつながる次世代の人材育成を図るとともに、幅広い主体が参加する新たな組織として中心市街地活性化協議会の設立など、多くの立場から中心市街地の活性化を支援する体制の整備を推進する必要があります。

また、大規模集客施設の郊外立地が中心市街地の衰退の一因となっていることを考慮し、特別用途地区の指定により大規模集客施設の立地制限をします。

さらに、地方分権、少子高齢化、地球環境問題の高まり等社会的動向に配慮し、都市経営コストの負担が少なく、極度に自動車に依存しない環境にやさしい持続可能な都市へと転換することについて市民レベルでの合意を得るためのシンポジウム等を引き続き行っていきます。